

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力安定供給ワーキンググループ
予備電源の第3回以降の募集内容及び容量市場の供
給力確保時期の見直しについて

令和8年7月
総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力安定供給ワーキンググループ

目 次

1. はじめに	3
2. 各議題の検討内容(各論)	4
2.1 予備電源	4
(1) 背景	4
(2) 第2回募集結果の分析	5
(3) 第3回以降の募集の検討について	6
(4) 第3回募集内容の詳細	6
① 募集量	6
② 募集区分	8
③ 目安価格	8
④ 対象となる電源	9
⑤ 調達方式	9
⑥ 建議事項	10
⑦ 短期立ち上げにおける立ち上げプロセス	10
⑧ 第3回募集のスケジュール	11
2.2 容量市場	11
(1) 背景	11
(2) 追加オークションで調達を予定している供給力(H3 需要の2%分)の見直しについて	12
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会電力安定供給ワーキンググループ開催状況	15
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力安定供給ワーキンググループ委員等名簿	16

1. はじめに

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス基本政策小委員会では、電力システム改革の包括的な検証を行い、令和7年3月末に「電力システム改革の検証結果と今後の方向性～安定供給と脱炭素を両立する持続可能な電力システムの構築に向けて～」をとりまとめ、次世代の電力システム構築に向けた検討の方向性を示した。

これを受け、同年6月には、同調査会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会の下に設置された「電力システム改革の検証を踏まえた制度設計 WG」(制度設計 WG)において、次世代の電力システム構築に向けた具体的な検討が進められてきた。また、同小委員会の下にある「制度検討作業部会」においても、容量市場や長期脱炭素電源オークションを含め、各種電力市場・制度の運用を通じて確認された課題に対応すべく制度見直しが累次実施されてきた。

制度設計 WG では令和8年3月にとりまとめが行われ、継続検討事項については、それぞれ適切な場で議論を進めていくこととされた。このうち、電力安定供給を担保するための短期及び中長期の供給力の確保については、大規模電源の休廃止に係る一般送配電事業者との事前協議の仕組みの構築、供給力の確保に向けた容量市場等の見直し、新規電源投資の促進のための長期脱炭素電源オークション制度の見直しなどについて、今後も継続的に審議を行う必要があると整理された。

これらの検討により、電力の安定供給の確保を実現していくことが重要である。その際には、2050 年カーボンニュートラルの方針も踏まえた電源の脱炭素化の観点も含めた総合的な検討を行うことが望ましい。このため、これまで制度検討作業部会において審議されてきた各種市場・制度も含め、電力の安定供給の強化に向けた短期及び中長期の供給力の確保と脱炭素化の両立に関する議題を取り扱う場として、同小委員会の下に、「電力安定供給ワーキンググループ」(本 WG)を設置することとした。

本 WG での討議内容については、定期的に取りまとめのうえ、パブリックコメント手続を経て公表することとしている。

予備電源制度については、需給の構造が変化していく中で、容量市場で想定されていない、大規模な電源脱落、想定が困難な需要の急激な伸び、想定外の電源退出等に備えるため、一定期間内に稼働が可能な休止電源を確保しておき、供給力が不足する見通しとなる場合に立ち上げることを可能とする枠組みであり、2024 年8月に創設された。2025 年度に実施した予備電源の第2回募集の結果を踏まえ、第3回以降の募集に向け、予備電源の今後のあり方及び詳細設計について検討を行った(なお、第2回募集結果公表後に制度検討作業部会で議論された内容も一部含まれる)。

容量市場については、現在、メインオークションにおける調達量算定において、「追加オークションで調達を見込む供給力」として、H3 需要の 2%分(安定電源:1%、発動指令電源:1%)を控除している。直面している供給力確保の課題や、応札状況の実態を考慮し、2026 年度以降に実施するメインオークションに向けて、この 2%分の確保の時期について見直しを行った。

エネルギーを取り巻く情勢が大きく揺れ動く中、我が国の国民生活や経済活動を支える電気の安定供給をいかにして実現できるか、改めてその公益的課題に正面から向き合うことが求められている。本 WG は、引き続き、電力の安定供給の強化に向けた短期及び中長期の供給力の確保と脱炭素化の両立に向け、不断の検討を行っていく。

2. 各議題の検討内容(各論)

2.1 予備電源

(1) 背景

2022年3月に生じた東京エリアの電力需給ひっ迫を受け、想定が困難な需要への対応、大規模な電源脱落、想定外の市場退出など、容量市場において想定されていない事象が発生し、追加の供給力確保を行う必要が生じた際に、休止中の電源を稼働させることで、供給力不足を防ぐことを目的に、一定期間内に稼働が可能な休止電源を維持する枠組みとしての「予備電源制度」に関する設計について、制度検討作業部会において議論を行ってきた。

当該作業部会での検討を踏まえて、令和7年度に第2回募集を実施し、結果として以下の通り約136万kWの電源が落札された。第2回の結果を踏まえ、当該作業部会及び本WGにおいて、第3回募集及び第4回以降の募集について検討を行った。

(参考図 2.1-1) 第2回募集の落札結果¹

- 2025年度予備電源募集（2026年度・2027年度制度適用開始向け）は、以下の表の結果^{※1※2}となった。
 - 東エリア：応札なし
 - 西エリア：応札2者、落札2者
- なお、今回、落札事業者数が3者未満のため、落札金額合計は非公表とする。

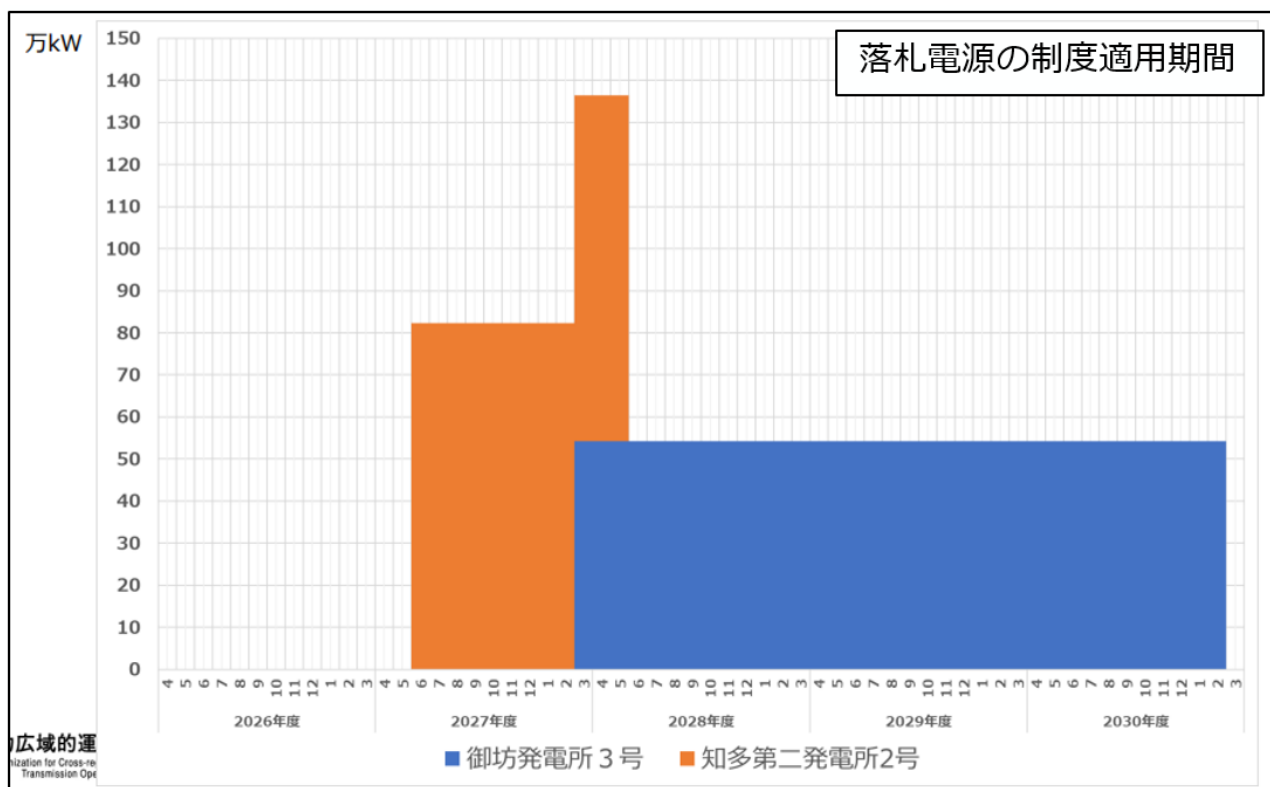
落札総容量[kW]
1,364,985

落札事業者名	落札電源名	エリア	場所	電源種	落札容量[kW]	制度適用期間	立ち上げ期間
株式会社 JERA	知多第二発電所2号	西	愛知県 知多市	LNG	822,842	2027年6月 ～ 2028年5月	短期
関西電力 株式会社	御坊発電所3号	西	和歌山県 御坊市	石油	542,143	2028年3月 ～ 2031年2月	短期

※1 技術評価と価格評価に基づいて落札候補電源を選定。

※2 電力・ガス取引監視等委員会の監視結果による応札価格の修正を反映した落札結果。

¹ 2025年度予備電源募集（2026年度・2027年度制度適用開始向け）落札結果の公表について（2026年3月 電力広域的運営推進機関）



(2) 第 2 回募集結果の分析

第 2 回の募集結果は、前頁に示した通り、西エリアでは予備電源が一定量確保できた一方、東エリアでは2年連続で予備電源が確保できない結果となった。西エリアで予備電源を確保できた背景には、初回募集で応札が無かったことを踏まえた目安価格の引上げ(初回 6,429 円/kW→第 2 回 14,399 円/kW)等の制度見直しが一定の効果を発揮したと考えられる。他方、東エリアでは制度見直し後も応札電源が無かった。その背景のひとつとして、例えば、第 2 回募集前に実施された容量市場メインオークション(実需給年度:2028 年度)の結果が挙げられる。当該メインオークションにおいては、追加処理後においても北海道・東北・東京エリアが不足エリアとなり、これらのエリアでは上限価格以下の電源が全て約定した。そのため、メインオークションの上限価格の平均値を目安価格とした予備電源への応札メリットが弱かったこともあり、候補となり得る電源が乏しかったことが推測される。

(参考図 2.1-2) 容量市場メインオークション(実需給年度:2028 年度)

容量市場メインオークション(実需給年度:2028年度)

第99回 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会(2025年2月5日)資料3-3より引用

P5 今回の応札状況や約定結果の特徴
(エリア毎の市場分断について)

- 全国の供給信頼度をもとに約定処理上の市場分断の判断を行った結果、**北陸/関西/中国/四国が充足エリア、その他は不足エリア**となった。
追加処理後においても、前回の**北海道と九州に加え、東北と東京が最終的に不足**。これらのエリアでは、約定処理において上限価格以下の電源が全て追加されている。

2024年度結果
✓ 需要曲線と供給曲線の交点における全国の供給信頼度は0.012 kWh/kW・年

単位: 追加量(万kW)、供給信頼度(kWh/kW・年)

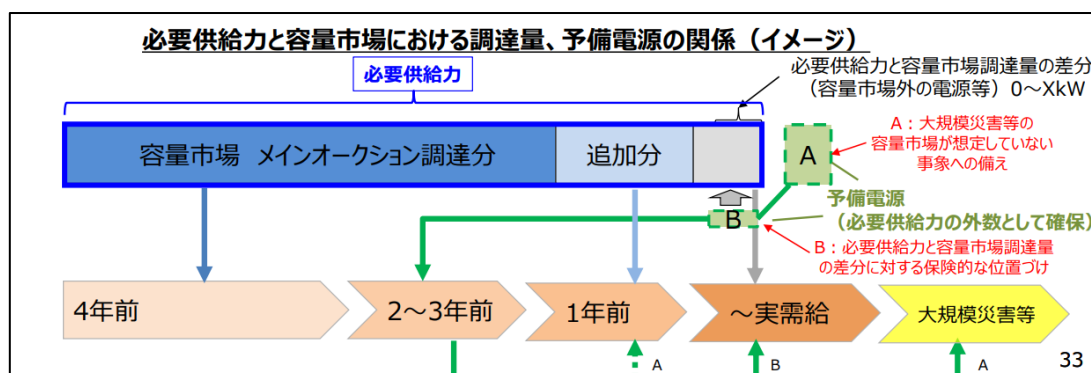
エリア	全国約定処理後 供給信頼度	追加処理(結果) 追加量	追加処理(結果) 供給信頼度
北海道	1.605	+101	0.017
東北	0.245		0.018
東京	0.246	+338	0.018
中部	0.029		0.005
北陸	0.002		0.000
関西	0.002		0.000
中国	0.002		0.000
四国	0.001		0.000
九州	1.350	+194	0.043

(3) 第3回以降の募集の検討について

予備電源は、供給力確保の観点で、容量市場が平時の必要供給力を確保している中で、その外側で災害等に備える準供給力としての役割を担う(参考図 2.1-3 中 A、B)。平時に必要な供給力については、容量市場で確保することとしており、容量市場については、稼働可能な既存電源を最大限確保するための制度の見直し(指標価格見直し等)が行われているところである。予備電源はあくまで災害・需給逼迫時に備えるための準供給力であり、平時の供給力は容量市場で確保するという制度の役割分担を踏まえると、予備電源の調達量を満たす目的で稼働可能な既存電源が予備電源に過度に流入し、容量市場側の供給力を損なうことは避ける必要がある。第2回募集結果を踏まえた現状においては、東エリアで応札が無かったこと等もあり、確保すべき量を満たしていないことから、災害・需給逼迫リスクに備えた予備電源の確保自体は引き続き不可欠である。ただし、平時の供給力を確保する容量市場に影響を与えない観点から、予備電源制度側でのインセンティブ設計のあり方には留意する必要がある。

上記を踏まえ、第3回以降についても、容量市場との役割分担を踏まえた上で、予備電源の募集を継続的に実施することとした。

(参考図 2.1-3) 必要供給力と容量市場における調達量、予備電源の関係(イメージ)(第61回電力・ガス基本政策小委員会(2023年4月27日)資料7)



さらに、第3回以降の募集に係る論点のうち、募集要件に関するものについては、第3回募集への反映を基本として進めるとともに、容量市場やその他制度との関係整理が必要な論点については、第4回以降に向けて継続的に議論を進めることとした。また、供給力確保の在り方については、2027年度に向けて容量市場の見直しと一体的に議論が進められているところであり、予備電源制度の在り方もこの議論と整合的に検討していく必要がある。こうした状況を踏まえ、2026年度においては、容量市場の運用を大きく変えないことから、予備電源の第3回募集についても、制度の大枠は変えずに実施することとした。

(4) 第3回募集内容の詳細

① 募集量

予備電源の確保すべき量について、容量市場の控除量や過去事例等を踏まえ、短期立ち上げの予備電源は100〜200万kW程度、長期立ち上げの予備電源は200〜300万kW程度(全体では300〜400万kW程度)とした。よって、基本的には、予備電源として確保している量が全国合計で300〜400万kW(短期立ち上げ・長期立ち上げ合計)となるように、毎年の募集量を設定することとなる。

毎年の募集量の設定にあたっては、「N 年度を制度適用期間の第一年度とする予備電源の募集量は、全体の募集量から、N 年度の年間を通して確保されている予備電源の量との差分とすることを基本として、毎年決定すること」と整理している。

初回・第 2 回募集においては、以下の通りの考え方で募集量を設定した。本制度は制度適用期間を最大 3 年間としているため、これを基に単純に計算すると、毎年、確保すべき予備電源の量の 3 分の 1 ずつを募集し、確保すれば良いこととなる。そこで、直近 2 年度分(初回:2025・2026 年度、第 2 回:2026・2027 年度)を募集することとしたため、募集量は確保すべき予備電源の量の 3 分の 2 とした。

先述のとおり、確保すべき予備電源の量は短期立ち上げ・長期立ち上げ合わせて 300～400 万 kW 程度としたため、2 か年分に相当する 200～300 万 kW 程度を募集することとした。その際、落札電源の量が募集量の幅の中に収まれば良いと考え、幅のうち低い方(200 万 kW)に募集量を設定し、募集量をまたぐ電源まで落札することとした。さらに、予備電源が一定範囲に集中することを避けるため東エリア/西エリアは別々に募集することを踏まえ、東エリアと西エリアのそれぞれで 100 万 kW(短期立ち上げ・長期立ち上げの合計)を募集量として設定することとした。

初回・第 2 回募集では、初回募集では応札が無く、第 2 回募集では西エリアにおいて約 136 万 kW が落札した。一方で、全国で確保すべき予備電源の量(300～400 万 kW)に対し未達である観点から、第 3 回募集については 2027・2028 年度を募集年度とし、東西で予備電源確保の状況が異なることから東/西エリア別々の募集量とした。

東エリアについて、確保すべき予備電源の量は、2027 年度で 150～200 万 kW、2028 年度で 150～200 万 kW となる。他方、初回・第 2 回共に応札が無かったことや、実需給年度 2029 年度向けの容量市場メインオークションでも東北・東京が不足エリアとなっている状況を踏まえると、応札量が十分とならない可能性がある。こうした状況の下で募集量を過大に設定した場合、適正な競争が十分に機能しないおそれがあることから、第 2 回募集と同様に、2 年度合計で 100 万 kW を募集することとした。また、募集量を本来確保すべき量より過少に設定しているため、募集量をまたぐ電源まで落札することとした。

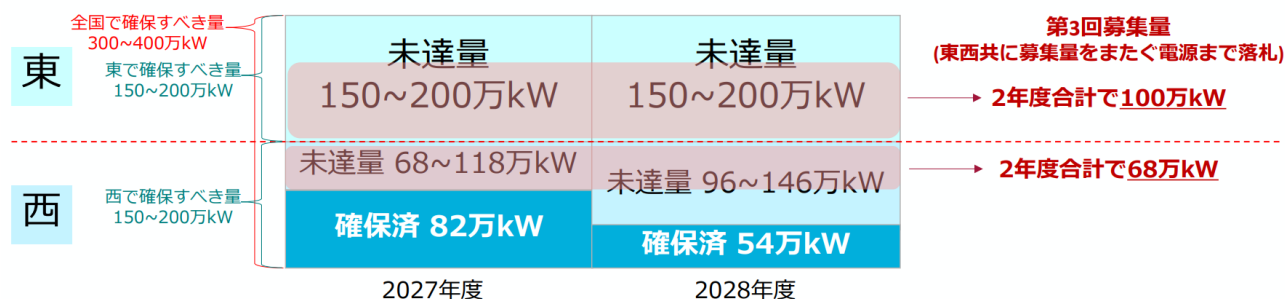
西エリアについては、既に確保された予備電源を考慮すると、追加で確保すべき予備電源の量は、2027 年度で 68～118 万 kW²、2028 年度で 96～146 万 kW となる。このため、各年度でそれぞれ未達量を募集することも考えられるが、その場合、落札電源の制度適用期間の設定次第では過剰な調達ともなり得る³。

従って、直近の募集年度である 2027 年度の未達量 68～118 万 kW のうち幅の低い方を取り、2 年度合計で 68 万 kW を募集することとした。また、幅の低い方を募集量に設定していることから、募集量をまたぐ電源まで落札することとした。

² 知多第二 2 号は 2027 年度の 12 ヶ月中 10 ヶ月が制度適用期間となるため、年間を通した確保とみなす。

³ 例えば、2027 年度・2028 年度募集分がそれぞれ最大限確保され、2027 年度落札分の電源の制度適用期間が 2 年以上となる場合等。

(参考図 2.1-4) 第3回募集の募集量の考え方



②募集区分

長期立ち上げ/短期立ち上げの募集区分については、前回募集でも整理された通り、各区分の募集量が少ないことから、応札電源がない区分がある一方、募集量超過により不落となる電源が生じる区分が発生する可能性がある。これを踏まえ、応札された予備電源を可能な限り調達できるよう、長期立ち上げ/短期立ち上げについては、1つの募集区分として競争させ、落札電源を決定することとした。

③目安価格

初回募集で応札が無かった一方で、目安価格を、容量市場メインオークションの落札価格の平均から、上限価格の平均に引上げ(初回 6,429 円/kW→第2回 14,399 円/kW)等の制度見直しを行い、第2回募集では複数の応札があった。したがって、初回募集の目安価格に比べて、第2回募集の目安価格は、事業者の応札判断に合致していたと推測される。また、第113回制度検討作業部会でご議論いただいたとおり、平時の供給力を確保する容量市場に影響を与えない観点から、予備電源制度側でのインセンティブ設計の在り方には留意が必要である。したがって、第3回募集の目安価格は、第2回同様、容量市場メインオークションの上限価格の平均値を参照することとした。

ただし、第2回募集ではメインオークション過去5回分(第1回～第5回)の平均値としていたところ、より直近の価格動向を反映した水準とする観点から、直近過去3回分(第4回～第6回)の容量市場メインオークションの上限価格の平均値である、14,860 円/kWとした。

なお、現在、容量市場の指標価格(NetCONE)の見直しの議論が行われているところ。予備電源の目安価格への反映については、容量市場の議論を踏まえ、第4回募集以降に改めて検討することとした。

(参考図 2.1-5) 容量市場メインオークション結果概要(第1回～第6回)及び予備電源第1回～第3回募集の目安価格

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025
実需給年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029
約定総容量 (万kW)		16,769	16,534	16,271	16,745	16,621	16,608
上限価格 (円/kW)		14,138	14,058	14,336	14,654	14,813	15,112
指標価格 (円/kW)		9,425	9,372	9,557	9,769	9,875	10,075
エリアプライス (円/kW)	北海道	14,137	3,495	8,749	13,287	14,812	14,972
	東北			5,833	9,044		
	東京			5,834	9,555		
	中部			7,823	10,280		
	北陸			5,832	7,638	8,785	
	関西						
	中国						
	四国						
	九州			5,242	8,748	11,457	13,177
約定総額（経過措置控除後） （億円）		15,987	5,140	8,504	13,140	18,506	22,094
総平均単価（経過措置控除後） （円/kW）		9,534	3,109	5,226	7,847	11,134	13,303

第3回（案）
目安価格
14,860円/kW
※小数点第1位四捨五入

第3回 (案)
目安価格
14,860円/kW
※小数点第1位四捨五入

(出典) 約定総容量、エリアプライス、約定総額 (経過措置控除後) については、電力広域的運営推進機関が公表している各オークションの約定結果
総平均単価 (経過措置控除後) については「約定総額 (経過措置控除後) ÷ 約定総容量」にて算出

④対象となる電源

初回・第2回募集において、参加可能な電源は、「送電端容量で10万kW以上の火力電源」かつ「容量市場メインオークションにおいて2年連続で不落札若しくは未応札となった電源又は容量市場における差し替え元電源」とした。対象電源については、これまでのアンケート等を通じ、「容量市場メインオークションにおいて単年度不落札等となった電源」、「経済的ペナルティを支払って容量市場から退出した電源」等を対象電源に追加すべきとの意見があった。初回・第2回募集の検討過程においては、これらの電源を予備電源制度の対象に加えることにより、予備電源制度が容量市場からの退出を促進するインセンティブとして機能するおそれがあるとして、対象外と整理したところである。その他、「非効率石炭火力」のフェードアウトを進める中での予備電源制度の位置付けについて、今後必要に応じて検討することとしていた。

これまで整理してきたとおり、本制度における対象の拡大が、容量市場からの退出を促進するインセンティブとして機能することは引き続き避ける必要がある。一方で、供給力確保の観点からは、上記の電源のうち準供給力として活用し得た電源が、予備電源化の検討を経ずに休廃止判断を行い、市場から退出することは望ましくない。こうした両面の要請を踏まえた制度設計を行うためには、対象拡大が容量市場に与える影響を精査し、容量市場の要件等の見直しと一体的に議論する必要がある。

よって、第3回募集においては、2026年度の容量市場メインオークション(2030年度実需給)が現行制度の枠組みを大きく変えず実施予定であることも踏まえ、対象となる電源の要件は第2回募集の内容を維持することとした。その上で、第4回募集に向けて、容量市場からの退出を促進するインセンティブとならないための措置を講じつつ既存電源を維持する観点で、上記で挙げた電源を予備電源制度の対象に加えることの可否・条件について、容量市場の要件等の見直しと一体的に検討を進めることとした。なお、検討にあたっては、第3回募集の結果公表を待たず、供給力確保の在り方と合わせて継続的に議論を進めることとした。

⑤調達方式

初回、第2回募集においては、予備電源の候補となる電源の状態が個別に大きく異なることや、対象となり得る候補電源が限られている状況を踏まえ、個別電源の事情を考慮・評価しやすくするため、調達方式は事業者提案(総合評価)方式とし、事業者提案に基づく総合評価方式を用いて、価格以外の評価(技

術評価)及び価格評価によって落札電源を決定することとした。なお、価格以外の評価(技術評価)については、休止状態を適切に維持し、立ち上げプロセスへの応札を行うために技術的に最低限の条件を満たしているかを、広域機関及び広域機関が設置する委員会において確認することとした。第3回募集においても、対象電源について初回・第2回募集と大きな変化がないため、これまでと同様に事業者提案(総合評価)方式とし、事業者提案に基づく総合評価方式を用いることとした。

⑥建議事項

2026年3月、予備電源制度ガイドラインの改定について、電力・ガス取引監視等委員会から経済産業大臣宛てに建議が行われた。建議の内容は(1)経年改修費(資本的支出)、(2)休止措置期間における発電側課金(kW 課金)の2点。

(i) 経年改修費(資本的支出)

経年改修費(資本的支出)について、建議の内容は以下の通り。

「立ち上げプロセスにおいて電源を稼働させるために、事前に修繕・経年改修工事などを実施しておくことが必要不可欠な場合、これらの費用について応札価格に織り込むことが妥当と考えられるため、「予備電源制度ガイドライン」において、休止状態を適切に維持し、立ち上げプロセスへの応札を行うという基本的なリクワイアメントを満たすために必要最小限の経年改修費(資本的支出)を応札価格に織り込むことが認められる旨を明記する。」

上記について、予備電源の休止維持及び立ち上げプロセスへの応札の観点で織り込むことが適切な費用と考えられることから、建議のとおりガイドラインの改定を行うこととした。一方、当該費用については、予備電源としてのリクワイアメントを満たすための必要最小限の範囲内で織り込まれるべきであり、大幅な機能向上に資する設備投資等を認めるものではない。従って、経年改修費(資本的支出)については、事業者が織り込んだ内容の必要性や妥当性について、広域機関が設置する委員会による技術評価において、技術的観点から確認し、必要に応じて確認の内容を監視等委に申し送り、監視の際の参考資料とすることとした。

(ii) 発電側課金

休止措置期間における発電側課金(kW 課金)について、建議の内容は以下の通り。

「発電側課金(kW 課金)は、電源の休止措置及び休止状態の維持を図るという過程で、継続的に発生する費用と考えられるため、「予備電源制度ガイドライン」において休止措置期間中に発生する費用を応札価格に織り込むことが認められる旨を明記する。」

上記について、第2回募集までは「当該電源の休止状態の維持に係る発電側課金(kW 課金)」として、休止措置期間中に発生する費用は認められなかったところ、当該期間における費用も予備電源の休止維持に係る費用として適切と考えられることから、建議のとおりガイドラインの改定を行うこととした。

⑦短期立ち上げにおける立ち上げプロセス

初回・第2回募集において、短期立ち上げの予備電源に応札を求める立ち上げプロセスは、落札から実需給まで3か月程度の期間で立ち上げを求められる公募等とされ、例えば kW 公募等とされた。この点、第113回制度検討作業部会において、「一般送配電事業者による kW 公募があくまでも暫定的な措置で

あることに鑑み、短期の供給力確保策の検討を深めていく」とこととされた。従って、今後、短期立ち上げの予備電源に応札を求める立ち上げプロセスについては、上記で検討される新たな短期供給力確保策等への応札を想定することとした。

⑧第3回募集のスケジュール

第3回募集では、第113回制度検討作業部会で整理した通り、2026年度に2027・2028年度向けの予備電源を募集することとなる。2025年度に実施した第2回募集においては、2025年夏頃から募集を開始し、審査や監視、公表に必要な手続きを経て、2026年3月に落札結果公表となった。こうした実績も踏まえ、2026年度中に公表を行うための必要な期間を考慮し、第3回募集は募集手続を2026年度夏頃に開始し、2026年度冬頃に落札決定とするスケジュールとした。

(参考図 2.1-6) 第3回募集スケジュール(概要)

※多少前後する可能性がある。

2026年度	春	夏	秋	冬
予備電源		募集手続	評価・監視	決定

2.2 容量市場

(1) 背景

容量市場は、予め必要な供給力を確実に確保すること、卸電力市場価格の安定化を実現することで、電気事業者の安定した事業運営を可能とするとともに、電気料金の安定化により需要家にもメリットがもたらされること等を目的として創設された。2024年度の実需給を対象としたメインオークションが2020年度に初めて開催されて以来、毎年度メインオークション開催の実績が積み重ねられており、2025年度には第6回目となる2029年度の実需給を対象としたメインオークションおよび、2026年度の実需給を対象とした追加オークションを開催した。容量市場で確保された供給力に基づく実需給は3年目を迎え、小売電気事業者等への容量拠出金の請求、発電事業者等への容量確保契約金額の支払いといった請求・支払の運用や、容量提供事業者に求められるリクワイアメントを満たしているかどうかのアセスメントといった対応も進められてきた。

2026年3月27日に開催された第72回容量市場の在り方等に関する検討会(以降、「在り方検討会」という。)では、2027年度実需給向けの追加オークションに向けた需要曲線の前案と、容量市場において確保されている供給力の関係が提示され、確保された供給力確保量は、目標調達量よりも少ない位置にあるため、追加オークションを実施することに決定した(第113回制度検討作業部会)。その際、2027年度実需給向けメインオークションの約定処理以降で462万kWの電源退出が発生していることが示された。

現在、メインオークションにおける調達量算定においては、「追加オークションで調達を見込む供給力」として、H3需要の2%分(安定電源:1%、発動指令電源:1%)を控除している。直面している供給力確保の課題や、応札状況の実態を考慮し、2026年度以降に実施するメインオークションに向けて、この2%分の確保の時期について見直しを行った。

(2) 追加オークションで調達を予定している供給力(H3 需要の 2%分)の見直しについて

現在、メインオークションにおける調達量算定においては、追加オークションで調達することを前提として、H3 需要の 2%分(安定電源:1%、発動指令電源:1%)を控除している。

容量市場は適切な供給信頼度の維持を図るために、予め必要な供給力を確保する手段として議論してきたが、4 年前には稼働が見通せないものの、実需給が近づくと稼働が見通せる電源(例えば、自家発電設備、原子力、DR 等)も存在しうることが論点となり、そのような供給力を確保するためにも、メインオークションでは全量を調達せずに、追加オークションで調達することと整理した。

一方で、メインオークションで非落札となった電源が追加オークションを待たずに退出するリスクも考えられ、第 63 回制度検討作業部会において、必要な供給力を確保する観点から、メインオークションで落札した電源の市場退出や非落札電源の休廃止などにより追加オークションに参加する電源等が不足しうる兆候が確認された場合には、供給力確保の在り方について再検討を行うこととした(参考図 2.2-1)。

(参考図 2.2-1)「追加オークションで調達を予定している供給力」における過去の整理(第 63 回制度検討作業部会(2022 年 3 月))

追加オークションについて (2 / 2)

- 将来、追加オークションを開催する時点で十分な電源が存在しないということであれば、当初より追加オークションにおいて供給力の一部を確保することを前提とするのではなく、まずはメインオークションで全量を確保することが考えられる。
- しかしながら、現時点では実需給期間の開始前であり、過去実施したオークションで落札した電源がどのような場合に退出するか確認していく段階である。そのため、追加オークションの位置づけを変更する合理的な理由がないことから、来年度オークションについては、今年と同様に 2 %分を追加オークションで調達することを前提としてメインオークションの調達量を設定することとしてはどうか。
- なお、老朽化した電源が多数応札している中、不落となった電源が一般的に休廃止の判断をすることは安定供給の観点からは潜在的なリスクであり、いつ顕在化してもおかしくない。一定規模の電源の新設が継続して行われない状況下で、必要な供給力を確保する観点から、2 %分を追加オークションで調達することを前提とする仕組みの在り方については、次年度以降も必要に応じて検討を行うこととしてはどうか。
- また、過去実施したオークションで落札した電源が退出することなどにより、追加オークションに参加する電源等が不足しうる兆候が確認された場合には、退出ペナルティの見直し要否を含めた供給力確保の在り方や他の制度での手当を検討していくことが必要となると考えられる。

そこで、第 73 回 在り方検討会(2026 年 5 月 27 日)において、「容量確保契約締結後(追加オークションの開催判断時点)の市場退出の状況」および「メインオークションにおける非落札量と追加オークションで調達を見込む供給力の関係」が示された。

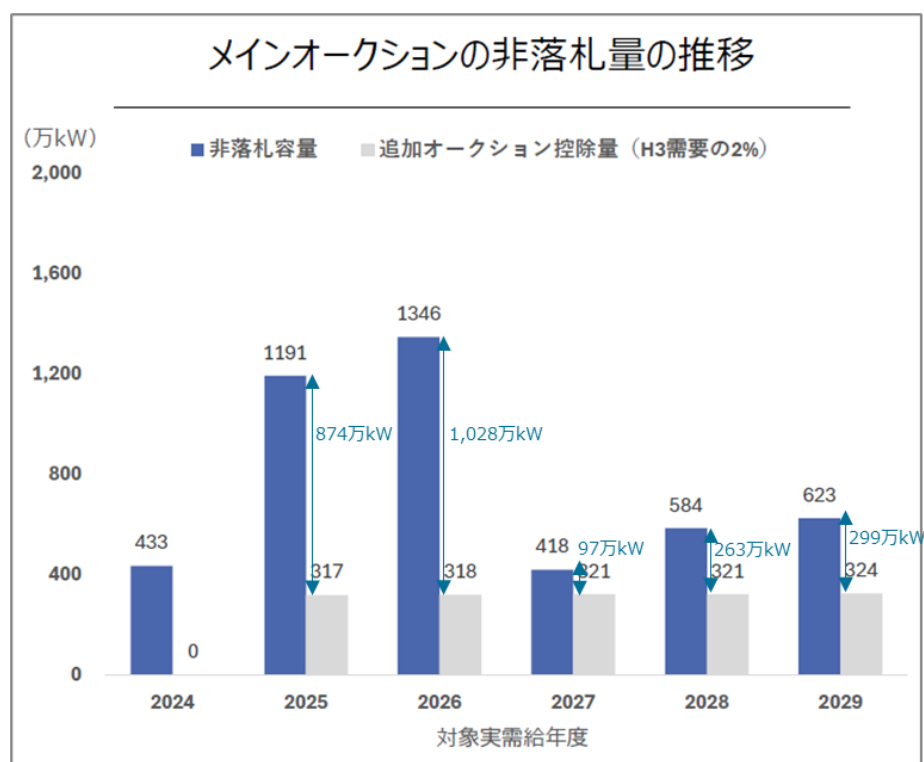
足下では、追加オークション開催判断時点で、H3 需要の 3%程度が市場退出している。また、メインオークションの非落札容量と追加オークションに向け控除した量(H3 需要の 2%)の差分は年々小さくなっており、仮に今後も電源の休廃止が新增設を上回る規模で推移し続けた場合には、追加オークションが開催されたとしても必要供給力の確保ができなくなる可能性が示された(参考図 2.2-2、2.2-3)。

(参考図 2.2-2) 追加オークション開催判断時点の市場退出の状況(第 73 回 在り方検討会(2026 年 5 月))

単位：万kW

対象実需給年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市場退出容量 () 内：H3需要比率	207 (1.3%)	523 (3.3%)	533 (3.4%)	462 (2.9%)
安定電源・変動電源	105 (0.7%)	343 (2.2%)	329 (2.1%)	300 (1.9%)
発動指令電源	102 (0.6%)	179 (1.1%)	204 (1.3%)	162 (1.0%)

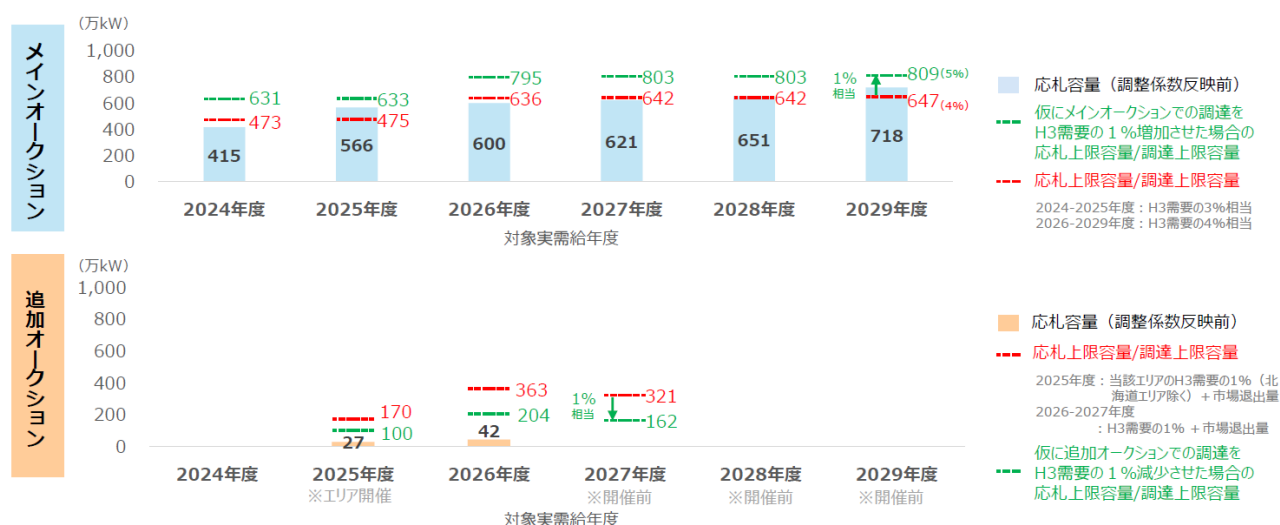
(参考図 2.2-3) メインオークションにおける非落札量と追加オークションで調達を見込む供給力の関係(第 73 回 在り方検討会(2026 年 5 月))



第 73 回 在り方検討会では、発動指令電源の応札状況についても示された。メインオークションの応札容量は、年々増加傾向にあり、実需給 2028 年度以降は応札上限容量を上回っている。なお、仮に応札上限容量を H3 需要の 1% 分増加させた場合には、応札容量は上限容量を下回ることが示された。

一方、追加オークションでは、応札上限容量に対して応札容量が大幅に下回っており、仮に応札上限容量を H3 需要の 1% 分、減少させた場合においても応札容量は上限容量を下回ることが示された(参考図 2.2-4)。

(参考図 2.2-4) 発動指令電源の応札状況(第 73 回 容量市場の在り方等に関する検討会(2026 年 5 月))



以上の結果、以下の現状を踏まえ、メインオークションにおける調達量から H3 需要の 2% 分(安定電源: 1%、発動指令電源: 1%)の控除は行わず、メインオークションで全量を調達することと整理した。

- ✓ メインオークションで非落札となった電源が追加オークションを待たずに退出するリスク、および落札電源の市場退出等により、追加オークションに参加する電源等が不足しうる兆候がある。
- ✓ メインオークションにおける発動指令電源の応札量が増加傾向にあり、足元では応札上限容量を上回る状況にある。一方、追加オークションにおいては、仮に応札上限容量を H3 需要の 1% 減らした場合でも、これまでの結果を踏まえると、現時点で応札量が上限容量を超えるような状況にはない。

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会電力安定供給ワーキンググループ開催状況

開催回数	開催日時	議題
第 1 回	令和 8 年 5 月 13 日	(1) 今後の供給力確保について (2) 予備電源について (3) 長期脱炭素電源オークションについて (4) 需給調整市場について (5) 非化石価値取引について
第 2 回	令和 8 年 6 月 5 日	(1) 今後の供給力確保について (2) 長期脱炭素電源オークションについて (3) 容量市場について (4) 需給調整市場について
第 3 回	令和 8 年 6 月 23 日	(1) 長期脱炭素電源オークションについて

※網掛け回は本資料に関する議論を実施

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力安定供給ワーキンググループ委員等名簿

※五十音順、敬称略 ◎は座長、○は座長代理

（令和8年7月現在）

（委員）

- 秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構システム研究G
グループリーダー
- ◎大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授
- 河辺 賢一 東京科学大学 工学院 准教授
- 小宮山 涼一 東京大学大学院工学系研究科 教授
- 島 美穂子 森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士
- 辻 隆男 横浜国立大学大学院工学研究院知的構造の創生部門 教授
- 土井 通子 PwC Japan有限責任監査法人 シニアマネージャー 公認会計士
- 又吉 由香 SMBC 日興証券株式会社 産業・サステナビリティ戦略部
マネジング・ディレクター
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授
- 宮川 暁世 日本政策投資銀行 調査・研究本部 産業調査部長

（オブザーバー）

- 今井 敬 電力広域的運営推進機関 企画部長
- 片山 修 全国電力関連産業労働組合総連合 会長代理
- 木村 昭彦 電気事業連合会 理事・事務局長
- 國松 亮一 一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
- 斎藤 祐樹 株式会社エネット 取締役 経営企画部長
- 田上 博道 電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長
- 福元 直行 一般社団法人電力需給調整力取引所 代表理事・事務局長
- 山本 竜太郎 一般社団法人送配電網協議会 専務理事・事務局長
- 渡邊 崇範 東京ガス株式会社
エネルギートレーディングカンパニー 電力事業部長

（関係省庁）

環境省